

全日本学生選手権 第27回 全日本学生個人ロードタイムトライアル 自転車競技大会 大会要項

ver20150603

- 主催 日本学生自転車競技連盟
共催 (公財) 日本自転車競技連盟 (一社) 埼玉県自転車競技連盟
協賛 株式会社日直商会 株式会社パールイズミ
後援 加須市 加須市教育委員会 羽生市 羽生市教育委員会
期日 平成27年6月7日(日) 9時30分 競技開始
(立哨役員集合7:45、ゼッケン配布 / 8:15~8:45、試走開始8:30 予定)
会場 埼玉県利根川上流域 加須市おおとね童謡のふる里室前発着
大会主旨 本大会は、本年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した選手による個人ロードタイムトライアルの優勝者を決めるとともに、学生自転車競技水準向上と、開催地域におけるサイクルスポーツの振興に寄与することを目的とする。
競技種目 個人ロードタイムトライアル 男子: 30.8km 女子: 25.2km
参加資格 1. 男子については本年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)の登録選手うち、本連盟加盟校の登録選手で2015年度の大会参加基準を満たしている者。
2. 女子については本年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟の登録選手うち、本連盟加盟校の登録選手の他に、本連盟が認めたすべてのJCF登録競技者のオープン参加を認める。
3. チーム毎の参加者(普及レースのクラス3参加者を含める)に応じて立哨役員・競技役員を供出することを参加の条件とする。
参加選手数 供出立哨役員数(最低数)
(東京・埼玉・千葉・神奈川のチーム) (左記以外都道府県のチーム)
1~3 0 0
4~6 1 0
7~9 2 1
10以上 選手4名につき1名以上 2
(少数点以下切り上げ)
立哨員2名以上の場合はそのうち少なくとも1名を審判資格有資格者として認める。
本レースと普及レースに出場する選手が交代して立哨員となることは原則として認めない。立哨役員は、コース上の指定された箇所に立ち、選手と一般客・歩行者との事故防止その他の安全管理にあたる。自転車競技に関する経験もしくは理解があり、自転車競技のスピード感や走行特性について体得してコースの安全管理が可能な者とする。立哨役員には、昼食が支給されるが交通費は支給されない。上記条件は学連・その他のチーム問わず、全参加全チームに適用される。立哨員供出が必要となるチームは立哨員氏名、性別、学年又は年齢をエントリー締切日迄にスポーツエントリーの立哨種目(参加費無料)に入力すること。
参加申込 1. 参加を希望する選手は、スポーツエントリー経由にて申込みのこと。参加料は、学連登録者は1名につき4000円、それ以外の参加者は1名につき6000円とする。
2. 申込期限および参加料納入期限は、5月15日(金)必着とする。
3. 一旦入金された参加費は理由の如何に関わらず原則として返金しない。正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。
4. 申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
選手受付 1. 受付にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受取ること。
2. 選手は、遅くとも各自の出走15分前までにバイクチェックを受け、出走サインを自署すること。
賞典・式典 1. 開会式は、行わない。
2. 男子表彰式は、競技終了後、準備が整い次第、フィニッシュライン付近にて行い、第1位から10位までに賞状を授与する。
3. 女子表彰式は競技終了後、準備が整い次第フィニッシュライン付近にて行い第3位以内に賞状を授与する。
事故措置 1. 競技中発生した事故等の処理は、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降の治療等は参加者の責任と費用負担にて行うこと。
2. 各自において適切な参加者自身の傷害保険に加入の事。
3. 各競技者は、健康保険証を必ず持参すること。
競技規則 JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
事務局 日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4階 FAX: 03-3481-2369
E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info/ または http://www.remus.dti.ne.jp/~jicf/

特 別 規 則

- 第1条(スタート・走行) 各選手のスタート間隔は、原則として30秒間とする。競技中は、原則として左側通行とする。
第2条(追走車両) 各選手に対する追走車両は走行しない。
第3条(器材交換) 各校にて用意した代車・代輪は、指定されたピットにおいて交換を認める。

第4条（食料補給） 飲食料の補給は、認めない。

第5条（その他）

1. 学連登記者のジュニア選手のギア比の制限は行わない。女子オープン参加のジュニア選手のギア比は最大 7.93m とする。
2. レース中の競技者との無線通信その他の遠隔通信は禁止とする。
3. ウォームアップは指定の場所で行い、周辺のサイクリングロードを使用しないこと。また移動でサイクリングロードを使用する際は、他の利用者に十分注意して低速で走行すること。
4. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

附 則（普及レース）

1. 大会参加基準をクリアしていない選手を対象に、**普及レースを設ける。**
2. **普及レース**には本連盟加盟校の登録選手その他、本連盟が認めた（公財）日本自転車競技連盟（以下、「JCF」という）登録競技者または、UCI 加盟団体発行の競技者ライセンス保持者のオープン参加を認める。
学連登記選手 ロードカテゴリークラス3の者
クラブチーム 実業団E3の選手、同相当と主催者が認める者
高校生、ジュニア 全ての JCF 登録ジュニア選手
3. 立哨役員・競技役員を供出することを参加の条件とする。立哨役員・競技役員の供出条件については本選に準ずる。
4. 参加申込及び選手受付、賞典・式典は本選に準ずる。
5. 本レースについての特別規則は本選に準ずる。
6. 本レースに参加した学連登記選手クラス3の上位5%は、クラス2に昇格する。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟

会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守することと誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF 規則第5条 2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

以上